

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

日野税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

日野市万願寺6-36-2

最寄り駅

多摩都市モノレール万願寺駅 徒歩12分 京王線高幡不動駅 北口徒歩15分
JR中央線日野駅 バス10分、下車徒歩8分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室
(〒183-8510 東京都府中市本町4-2)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。